

第 43 回日本肝臓学会西部会 託児利用規約

ご利用資格	<p>第 43 回日本肝臓学会西部会参加者を保護者とする</p> <p>0 歳 (3 ヶ月) ～未就学児までのお子さま</p>
料 金	無料
お持物	<p>① 健康保険の写し</p> <p>② 母子手帳</p> <p>③ 学会参加証 (ネームカード)</p> <p>④ 以下のものを必要に応じてお持ちください。</p> <p>着替え一式・オムツ・おしりふき・汚物入れ</p> <p>おやつ、離乳食、ミルク、哺乳瓶等口に入れるものはすべてお持ちください。</p>
お食事	<p>昼食は保護者の方とご一緒にとる様お願いします。</p> <p>(万が一、食中毒や体調不良が生じた場合は、一切の責任は負いかねますので予めご了承下さい。)</p>
お願い	<p>① お子さまのお手洗いを済ませられたあと、ご来室ください。</p> <p>② 当日熱を測ります。</p> <p>発熱 (37.5℃以上) や感染症など体調不良や、集団保育に適さないと保育スタッフが判断した場合には、お預かりをお断りすることがあります。</p> <p>③ 緊急の場合は、携帯電話による呼び出しをいたします。「託児申込書」に必ず緊急 連絡先をご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いします</p> <p>④ 保育スタッフによる投薬はいたしかねます。</p> <p>⑤ 送り・迎えとも時間厳守をお願いいたします。</p> <p>⑥ お持ち物にはすべてに名前をご記入ください。ご記名の無いものにつきましては責任を負いかねます。</p>
保 険	<p>① 万が一の場合に備え、弊社加入の損害保険で対応させていただきます。</p> <p>保育に関しましては万全の体制を整えていますが、万が一、事故が発生した場合は下記の保険にて対応致します。</p> <p>(東京海上日動火災保険株式会社と締結)</p> <p>給付水準額は、下記の金額を上限としております。当該保険の給付の有無にかかわらず当社の故意または重大な過失によって発生したものではない限り、事故に対しての一切の責任は負いかねます。</p> <p>対人 1 人当たり 1 億円 対物 一事故当たり 1 億円</p> <p>② 第 43 回日本肝臓学会西部会ならびに運営事務局は責任を負わないことを了承願います。</p>

同意書

託児利用規定を承知した上、当託児を利用いたします。

令和 年 月 日

第 43 回日本肝臓学会西部会 運営事務局
(NPO 法人チャイルドケアサポートセンター) 殿

ご住所 _____

ご署名 _____ 印

緊急連絡先 _____

■託児日時 12月12日(木) 時間 : ~ :

12月13日(金) 時間 : ~ :

■お子様^{ふりがな}氏名 _____

■性別 男 女

■月齢 _____ 年 カ月